Blue Information Guide

B・I・G いちかわ

発行：公益社団法人市川青色申告会　市川市八幡1-2-20　電話：333-0111(代)　FAX：333-0330
発行人：齋藤道子　編集：会報委員会　ホームページ：http://www.itikawa-aoiro.or.jp

令和7年度

第13回通常総会

去る5月28日（水）に市川グランドホテルにおいて、「令和7年度第13回通常総会」が開催されました。

金子副会長の司会により（正会員数3022名のうち、出席者33名、委任状2047、合計2080となり過半数に達した）総会が成立した旨の発表後、齋藤副会長の開会の辞に始まり、石井会長の挨拶があり、会活動にご尽力頂いている方への会長感謝状の贈呈、続いて定款の規定に基づき、会長が議長席に着き、前号の会報と一緒に総会の資料（定時総会議案書）を送付したことで、議事もスムーズに進行し、全議案が原案通り可決承認されました。

議事終了後は、ご来賓として市川税務署署長島津留利子様よりご挨拶を賜り、齋藤副会長の閉会の辞をもって総会は滞りなく終了しました。

総会開催にあたりご出席いただいた皆様はじめ、委任状提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

【会長感謝状】
小林　春代　様
受賞おめでとうございます

役員改選に伴い変更がありましたので、お知らせいたします。
（順不同）

会長	齋藤　道子
理事	金子　愛也
〃	小山　勝
〃	森　健悟
〃	髙梨　君子
〃	本間　博
〃	門村　輝夫
〃	岡本　公一
〃	荒井　一昭
〃	金屋有紀子
〃（外部）	三嶋木礼子
監事	小原　明子
〃（外部）	小林　英正

【会長就任挨拶】

去る5月28日開催の通常総会において、公益社団法人市川青色申告会の会長に就任しました、齋藤道子です。新たな執行体制のもと副会長、理事、並びに各委員会の皆様と共に会務を運営していくことになりました。重責ではありますが、選任されました上は前任者の業績をけがすことのなきよう職務に精励し皆様のご期待に添うよう鋭意努力する所存でございます。また、関係各位様におかれましてはご理解とご指導ご協力をいただき、微力ではございますが会長としての職務を果たして参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【会長退任挨拶】

このたび公益社団法人市川青色申告会第13回通常総会をもちまして会長を退任することとなりました、石井菊治郎です。在任中は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。なお今後とも一層のご交誼を賜りますようお願い申し上げます。

新会長挨拶　齋藤道子

前会長挨拶　石井菊治郎

挨拶を述べる
市川税務署
署長　島津留利子　様

簿記講座のお知らせ

毎回ご好評いただいております(公社)市川法人会との共催「簿記講座(中級者コース)」を行います。講師は税理士先生です。詳しい日程等は、同封のご案内等をご覧ください。

個人事業税の納付は便利な口座振替で！

個人事業税は、前年の事業所得が２９０万円を超える方に課税されます。

個人事業税の納税には、電気･ガス･水道等の公共料金と同じように、口座振替を利用されると便利です。

他にも、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカード　による納付も可能です。

＊口座振替のお申し込み方法は、各金融機関または青色申告会事務局の　窓口等に備え付けの『預金口座振替依頼書』ハガキに必要事項を記入　し、郵便ポストに投函するだけです。

＊令和７年度の個人事業税の納期限は、

【第１期分　９月１日(月)】【第２期分　１２月１日(月)】です。

◆船橋県税事務所　０４７（４３３）１２７５

事業継承のはじめの一歩！経営者と後継者が知っておきたい！

～贈与･相続税のお悩みを解決！～『税制活用』セミナー

市川商工会議所との共催で『贈与･相続税セミナー』を９月25日(木)13:30から、青色申告会会館にて、開催いたします。**【受講費無料】**　【定員３０名】

詳しい内容、申込書につきましては、次回会報９月号または当会ホームページに掲載いたします。

税理士による「個別無料相談会」開催決定!!

下記の日程で開催いたします。

開催日：９～12月の
毎月第３木曜日

時　間：午後１時～
午後３時まで
ご相談時間はおひとり１時間とさせていただきます

場　所：市川青色申告会会館

※お電話にてお申込みをお願いいたします。
(TEL)047-333-0111

※ご予約のお電話の際、資料等の準備の為ご相談内容をお聞きする場合がありますのでご了承ください。

源泉所得税納付期限は７月１０日まで

給与を支払っている事業者（専従者給与も含む）で、６か月毎の納期の特例適用を受けている場合は、１月～６月までの源泉所得税の徴収分を、**７月１０日（木）までに納付すること**になっています。**専従者給与のみの方や、源泉所得税がない場合（０円）でも税務署に納付書の提出が必要となります。**

【持参するもの】

➤**令和７年分の給与台帳**（一人別徴収簿など）

➤**納付書**

➤**昨年の給与資料書類**

《令和６年分給与台帳(源泉徴収簿)、納付書の控えなど》

※給料の支払いが初めての方、詳細がご不明な方は、早めにご来所してください。ご来所の際は事前電話連絡をお願いします。

※基礎控除の見直しがありました。別紙同封していますので、そちらをご確認ください。

令和７年日帰り研修旅行のご案内

箱根の隠れ名所癒し散歩の旅

＊行　程　表＊

《9月9日(火)》

市川青色申告会会館前 ～ ㈱優和住宅付近 (7:30発)

(7:45発予定)

行徳 (焼肉美羅園･旧ｸﾞﾘﾙ川秋)

(8:30発予定)

浦安 (ダイエー付近)

箱根ホテル小涌園でランチビュッフェ <アルコール含む飲み放題つき!!> (11:10～12:50)

箱根美術館 <青もみじの観賞> (13:00～14:00)

大涌谷 散策 (14:20～14:50)

小田原鈴廣かまぼこの里 <ショッピング> (15:20～15:50)

浦安・行徳・市川 (18:30頃 到着予定)

＊天候、道路等の理由により、行程表等が変更になる場合もございます。

■日　　程…９月９日(火)

■募集人数…８０名（定員になり次第受付終了）

■参加費用…会員１０,０００円【家族1名様までは10,000円】
それ以外の方は16,000円

■締め切り…８/８(金)まで
後日、集合時間や参加費用の振込先などのご案内をお送りします。

※旅行申し込みの際にお伺いしたお客様の個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、ご旅行の際に加入する保険等の手続きに必要な範囲内のみ、利用させていただきます。ご了承ください。

※お申し込みは事務局までご連絡ください。《事務局》047−333−0111(厚生事業委員会)

※９月９日(火)、事務局はお休みになります

出張記帳相談会（浦安出張）のお知らせ

下記日程にて、出張記帳相談会を行います。出張記帳相談会は**事前予約制**です。必ず電話予約をしてからお越し下さい(047−333−0111)。ご予約がされていないと対応できません。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ご持参できる方はお持ちください。
※下記の日程にご都合がつかない方は、八幡事務局にご来所ください。

中央公民館【予約制】

【所在地：浦安市猫実4−18−1】

※８月の記帳相談会はありません

９月２６日(金)１３～１６時　第２会議室
１０月２１日(火)１３～１６時　第２会議室
１１月１２日(水)１３～１６時　第１会議室
１２月２２日(月)１３～１６時　第１会議室

行徳への出張記帳相談会等について

出張記帳相談会等で利用していた行徳文化ホールI&Iがホール天井等の改修工事を行う為、令和6年2月から令和7年9月末(予定)まで休館になります。休館期間中の代替施設を検討いたしましたが、市川市の公民館等の事前長期間予約などができないことなどにより、行徳への記帳相談会を中止することになりました。行徳地区や近隣にお住いの方には大変申し訳ありませんがご理解のほどよろしくお願いいたします。今後は浦安中央公民館(要予約)または八幡事務局へのご来所お願いいたします。

《事務局からのお知らせ》

保守契約更新対象者	2001（H13）年購入者
	2004（H16）年購入者
	2007（H19）年購入者
	2010（H22）年購入者
	2013（H25）年購入者
	2016（H28）年購入者
	2019（H31・R１）年購入者
	2022（R4）年購入者

●「ブルーリターンＡ」の利用者は、ソフトの購入時に購入の翌年分から３年間の保守契約を株式会社ゼンアオイロと締結しています。「ブルーリターンＡ」の利用を継続する場合は、保守契約に同意のうえ３年間の保守契約を終える年の８月中に、市川青色申告会を通じて保守契約料（３年分）をお支払いいただく必要があります。

なお、本年の保守契約更新対象者は、右表の方です。**保守契約更新対象の方には、８月上旬に「保守契約更新案内状」および「保守契約書」等を送付しますので、保守契約書の内容に同意していただいたうえで保守契約更新料をお振込みください。**　ブルーリターンAは、昨今の社会全般における物価上昇の影響受け、株式会社ゼンアオイロも運営コストの見直しが必要となり、誠に心苦しいご案内ではありますが、令和8年1月1日以降の保守内容及び保守契約料(13,200円)を改定させていただきました。何卒、ご理解とご協力をいただきたく、ご連絡させていただきます。詳しい内容等につきましては保守更新対象者あてにお送りいたしますので、そちらをご覧ください。（※保守契約終了後の契約復活は承ることができません。新規購入していただくこととなりますのでご留意ください。）

●**土曜日の相談対応について４～12月までは『事前予約制』**とさせていただき、予約のないご相談には対応できない場合があります。営業日は第2・4土曜日です。※土曜日の予約枠は「９時」「10時」「11時」の３枠となります。

●当会では、記帳がよく分からない、仕事で忙しくて記帳の時間がない方のために、**事業主様に代わって、帳簿の記帳・確定申告(e−Tax)の代行業務を行っております（記帳代行）。記帳代行をご希望の方、ご質問やお問い合わせがある方は、お気軽に当会までご連絡ください。但し、記帳代行には別途手数料がかかります。**

※上記のお問い合わせ先は、市川青色申告会［TEL］047−333−0111です

夏季休業のお知らせ

8/10(日)～17(日)までです。

暑さ厳しくなりますので、
水分補給を心がけお身体に気をつけて下さい。

記帳は進んでいますか？

今年も９月から記帳確認(仮決算)を予定しています。日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした確認作業になります。決算を円滑に進めるために、ご協力をお願いします。会計ソフトをご利用の方は入力を進めて、必ず記帳確認におこしください。また、まだ翌期繰り越しをされていない方も、この時期においでいただきますようお願いします。